

平成23年度 第1回 四万十町地域公共交通会議 会議次第

日時：平成23年5月23日（水）13:30～

場所：四万十町役場東別館2階会議室

1 開会あいさつ（会長）

2 議 題

(1) バス路線の再編について

3 その他

バス路線の運賃について

1 追加する路線の概要

地域住民の要望を受け、高齢化する住民の移動手段を確保するため、添付資料のとおり路線を追加する。

2 本会議で合意を求めること

この路線は、1 路線ごと 1 週間に 1 回のみ運行であること、また、高齢者や若年層など交通弱者に対し移動手段を確保することが目的であるため、1 回乗降につき 100 円の定額の運賃とする。

このため、道路運送法 9 条に基づき、本会議を活用して路線追加に伴う「協議運賃」の合意を求めるものである。

■道路運送法（抜粋）

（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金） ※第 2～3 項、第 5～6 項は省略

第 9 条 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者（以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。）は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める運賃及び料金を除く。以下この条、第 31 条第 2 号、第 88 条の 2 第 2 号及び第 5 号並びに第 89 条第 1 項第 1 号において「運賃等」という。）の上限を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

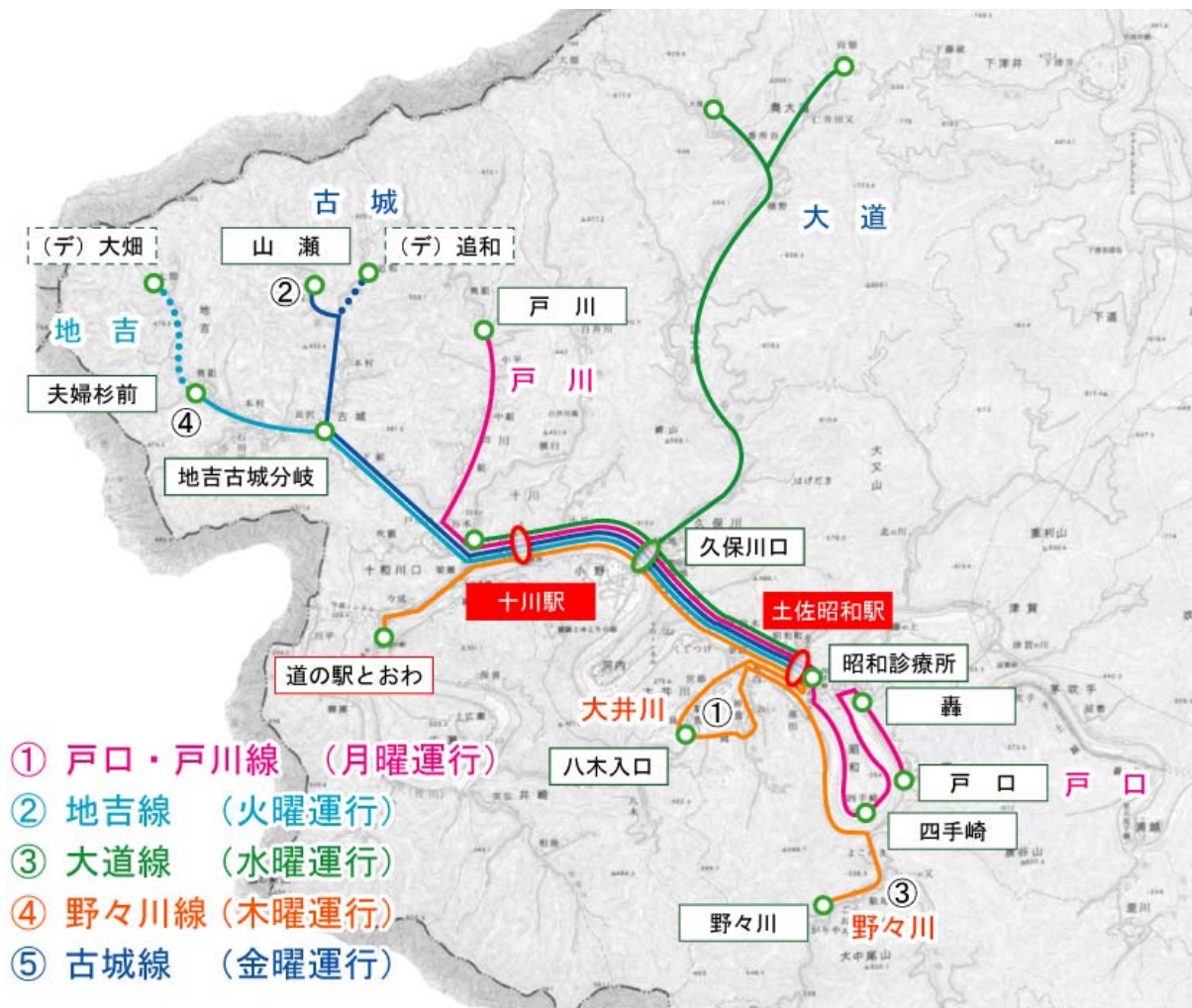
4 一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者が当該運送に係る運賃等について合意しているときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第 1 項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。 これを変更しようとするときも同様とする。

【法の解釈】

バス運賃は上記 1 項に基づき定められているが、上記 2 項により省令で定める関係者（本会議構成員）が合意し、国土交通大臣に届け出ること、1 項で定めた運賃によらず運行することができる。

添付資料

追加する路線図



路線名	運行区間	備考
①戸口・戸川線	戸口集会所～戸川奥組 (終点)	
②地吉線	大畑～昭和診療所	
③大道線	番所、向畑～昭和診療所～十川橋	
④野々川線	町営住宅野々川団地前～大井川～道の駅十和	
⑤古城線	山瀬、追和～昭和診療所	

1. 試験運行に向けた検討

1) 地区別説明会の開催

前年度のヒアリングおよび調査を踏まえて、想定される試験運行路線における地区別説明会を開催した。

開催日	開催地区	参加者数	備考
12月1日(水)	古城	26人	
12月2日(木)	地吉	20人	
12月3日(金)	野々川	7人	
12月6日(月)	大井川	8人	
12月7日(火)	十川	1人	
12月8日(水)	昭和	3人	
12月9日(木)	川口	12人	

【主に寄せられた意見】

- 買い物もできるバスというのがとても重要である。
- 試験運行が終われば、それでバス自体運行しなくなるというのは避けて欲しい。地域にはこれからさらに移動手段を必要とする人が増えてくる。どうかしっかりと維持するようなバスにしてもらいたい。
- タクシーに影響があるのではないかと気になる。
- 待合所の整備が必要ではないか。これまでに比べて確かに便数は格段に増えるが、待たなくて乗ることができるというほどではない。冬の寒い時期などに安心して待てる場所の整備も合わせて求められる。
- 運賃を取ることにについては異論ない。安すぎる必要はないが、地域内一律運賃など分かりやすい運賃制度でお願いしたい。
- こういう事は、膝を交えて話をすることが大事。このような形で会を開いてもらう事が少なくなった。確かに面倒だろうけど、それをしないと本当の話は出てこない。



2) 想定沿線における住民ヒアリング調査

想定される試験運行路線沿線における住民ヒアリング調査を実施した。

【主に寄せられた意見】

- 車で週に1～2回買い物に出かけているが、正直言うと数年後にはどのようにして買い物に行けているのか分からない。不安はある。
- 移動販売が来なくなり、買い物に苦勞している。夫の車で1週間に1～2回程度役場への用事や買い物、JAなどに行っている。夫は脳梗塞をやっており、この先に不安を抱えている。毎日運行する必要はないので、週に1回だけでも運行してもらえるとありがたい。(古城山瀬)
- いつも診療所へ息子に送ってもらい、帰りはタクシーで1,500円～2,000円かかっている。買い物などを含め、十川で60分～120分滞在できるような移動手段が、週に1回でいいのであると助かる。時間をバスに合わせることは可能である。さらに上に住んでいる人たちは現状で乗り合わせしている。(古城山瀬追和分岐)
- 宇和島の病院に通っている。予土線のダイヤが少ない不便であるが、駅までのタクシー料金も含めるとかなりの負担である。通院と買物が主目的になるだろう。バスが運行してくれるとたすかる。(地吉大畑)
- 診療所バスで診療所に行っているが、買物ができない。自転車にも乗れないので、移動手段はもっぱらタクシーである。月に診療所が1回、買物が3回程度。タクシー代が高くついている。冷蔵庫が空になってもすぐに補充できない。(古城ナガソウ)
- 現在はバイクを使っているが、恒例のためバイク利用が恐くなっている。週に1回あればいいので、バスの運行をお願いしたい。(古城ナガソウ)
- 自転車で買い物に行っている。行きは15分で帰りは45分ほどかかる。牛乳などは重くなるので買えない。週に1回でいいので買い物できるバスが欲しい。宇和島の病院に通っているので、予土線のダイヤに接続させてほしい。十川のまちに時間をつぶせる場所があるといい。(古城ナガソウ)
- 夫のバイクもあと2～3年くらいだと思ふ。運動を兼ねて昭和のまちまで買い物に散歩で行っている。この地区にバスの要望はある。あちこちに丸太があると休める。(昭和四手崎)
- 10年後には移動手段を持てなくなるだろう。JAでの買い物があるので、十川までの移動手段は必要。(昭和四手崎)

2. 事業計画

1) 実証運行の目的

四万十町生活交通再編計画に則った、路線バス網の再構築に向けた実証運行実験。
実験を通して得られるデータと、利用者及び地区住民から得られる意見をもとに、地域の生活交通の再構築につなげる。

2) 実証運行の概要

(1) 実施期間

2011年2月1日～3月31日

(2) 実施主体

- ・実験の実施主体：四万十町
- ・運行の実施主体：北幡観光自動車

(3) 既存の交通機関との調整

スクールバス及び診療所バスなどと併走する区間が発生する。
この両バスとも、実証試験運行期間中もそのまま運行を継続する。

(4) 運行に伴う取組

- ・利用者乗降実態調査の実施（運転手による乗降者数把握）
- ・利用者アンケート調査（試験運行バス利用者に自由に筆記してもらう）

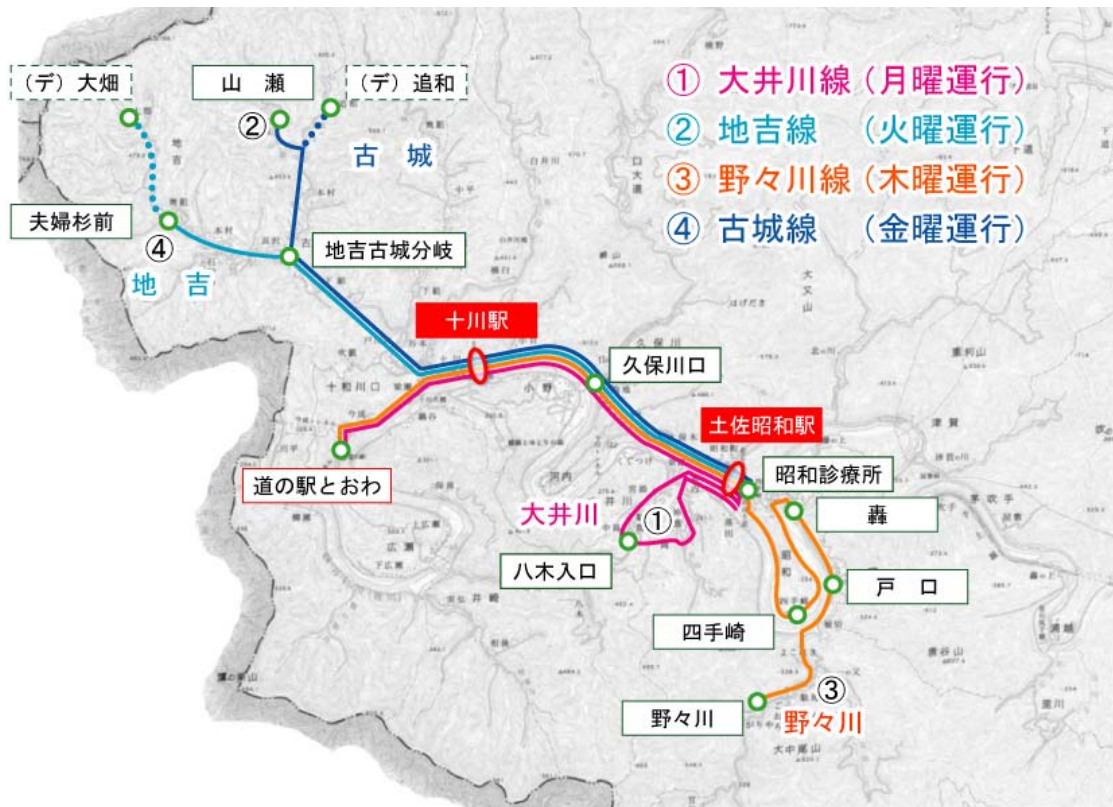
(5) 運賃

実証運行期間中、バス利用者から運賃を徴収しない。

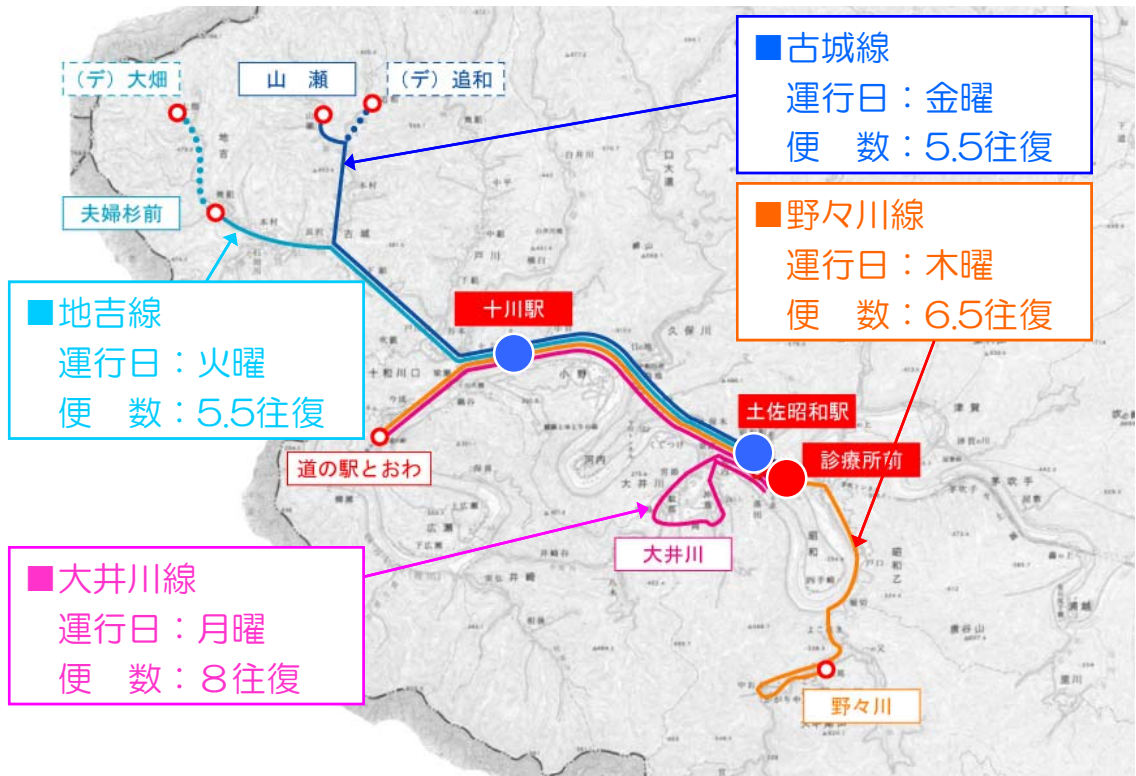
(6) デマンド運行

地吉線（夫婦杉～大畑区間）、古城線（山瀬追和分岐～追和間）はそれぞれ前日までに予約が入った場合に運行するデマンド対応とする。デマンド運行を必要とする場合は、前日の17時までに、北幡観光自動車まで一報を入れておくことを条件とする。

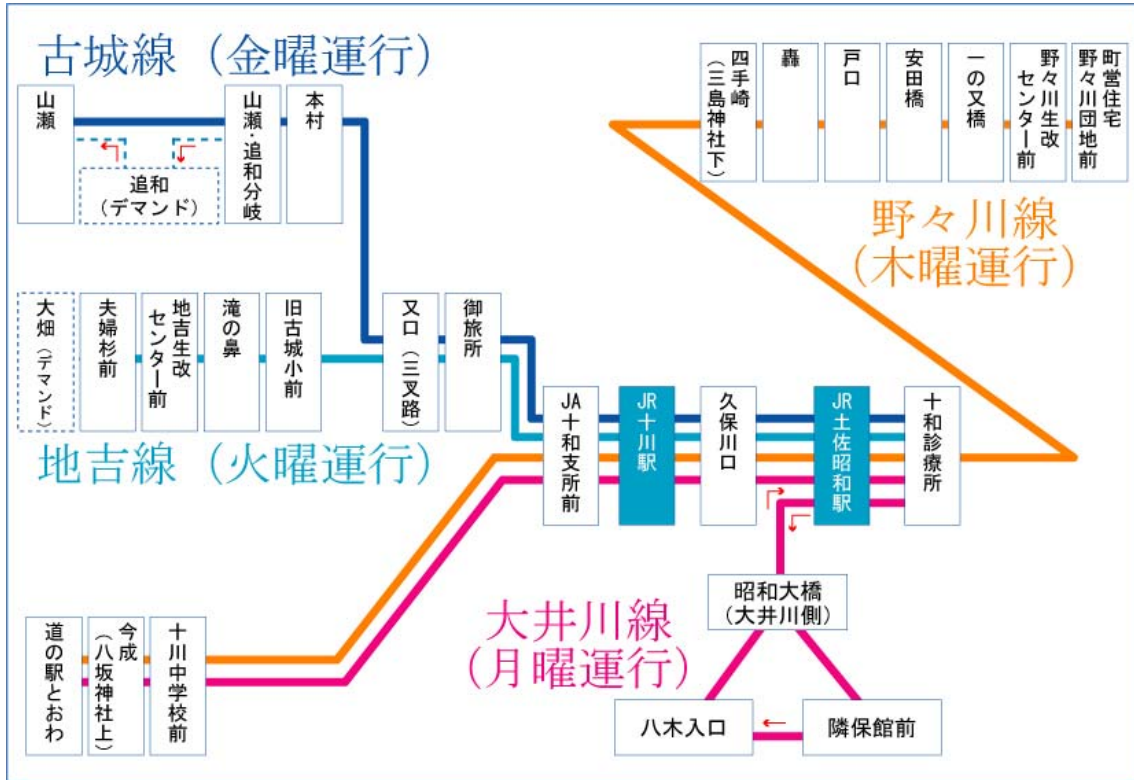
図：路線図



図：路線別運行本数



図：路線系統別停留所標記



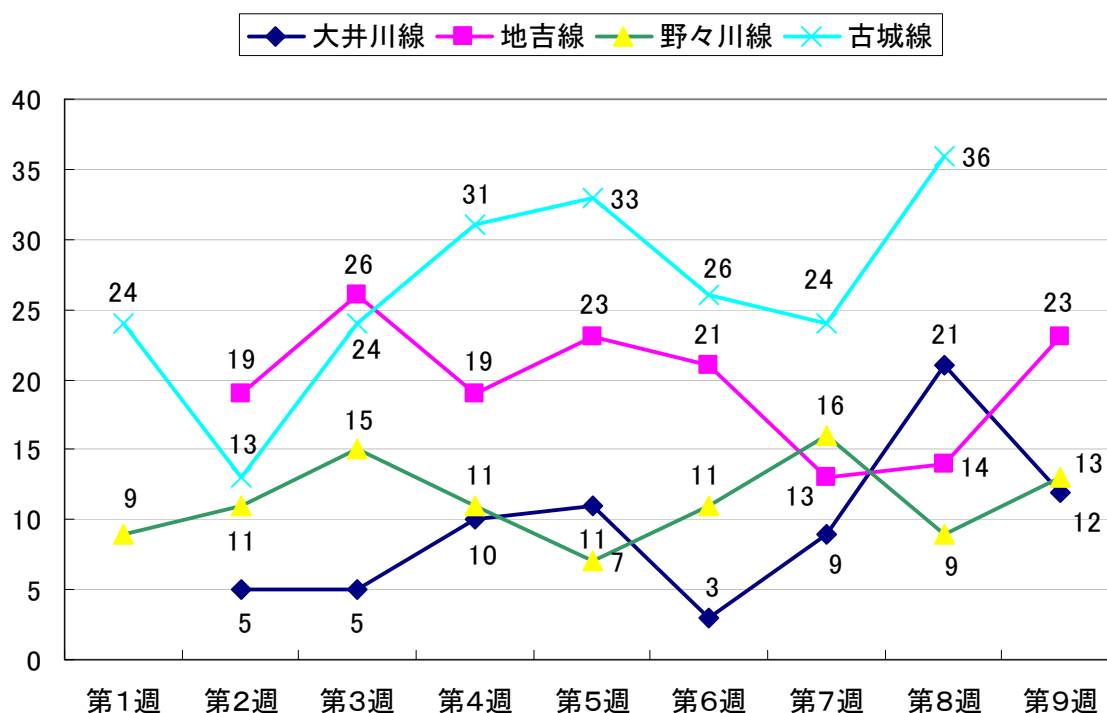
3. 利用者の状況

表：試験運行期間中の利用状況

	月曜 大井川線	火曜 地吉線	木曜 野々川線	金曜 古城線
第1週		2月1日 運休	3日 (9人)	4日 (24人)
第2週	7日 (5人)	8日 (19人)	10日 (11人)	11日 (13人)
第3週	14日 (5人)	15日 (26人)	17日 (15人)	18日 (24人)
第4週	21日 (10人)	22日 (19人)	24日 (11人)	25日 (31人)
第5週	28日 (11人)	3月1日 (23人)	3日 (7人)	4日 (33人)
第6週	7日 (3人)	8日 (21人)	10日 (11人)	11日 (26人)
第7週	14日 (9人)	15日 (13人)	17日 (16人)	18日 (24人)
第8週	21日 (21人)	22日 (14人)	24日 (9人)	25日 (36人)
第9週	28日 (12人)	29日 (23人)	31日 (13人)	

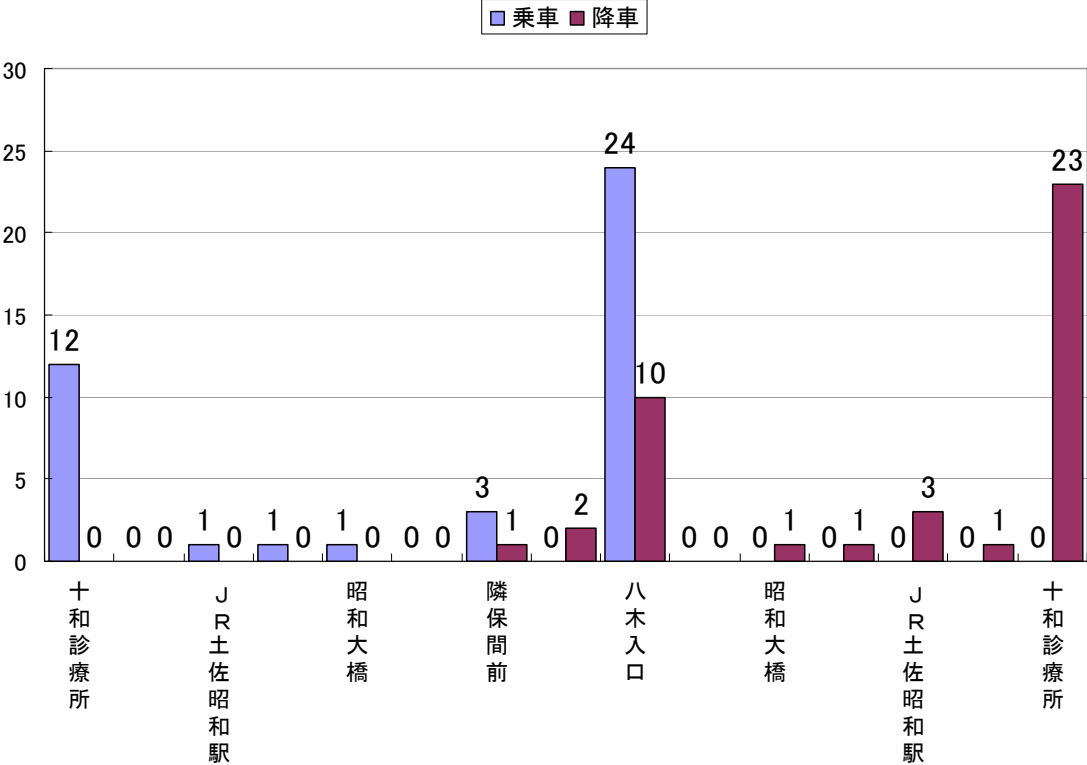
※2月1日地吉線は積雪のため運休

図：利用状況の推移



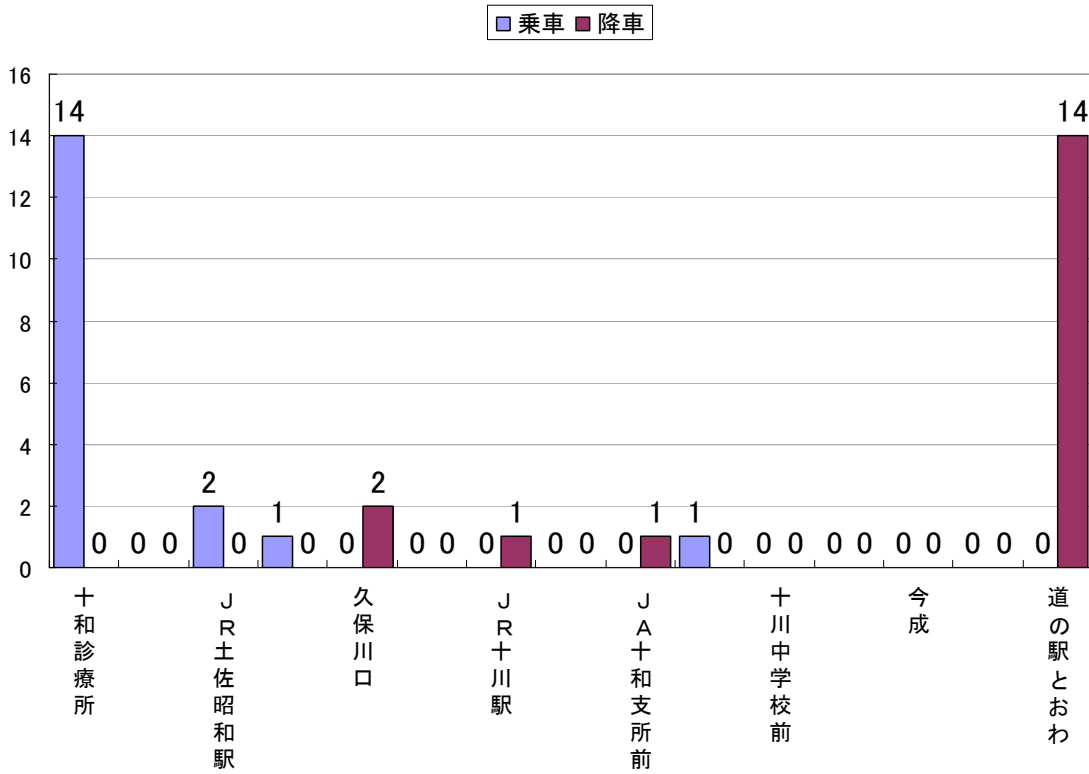
1) 大井川線

十和診療所 → 大井川方面 → 十和診療所

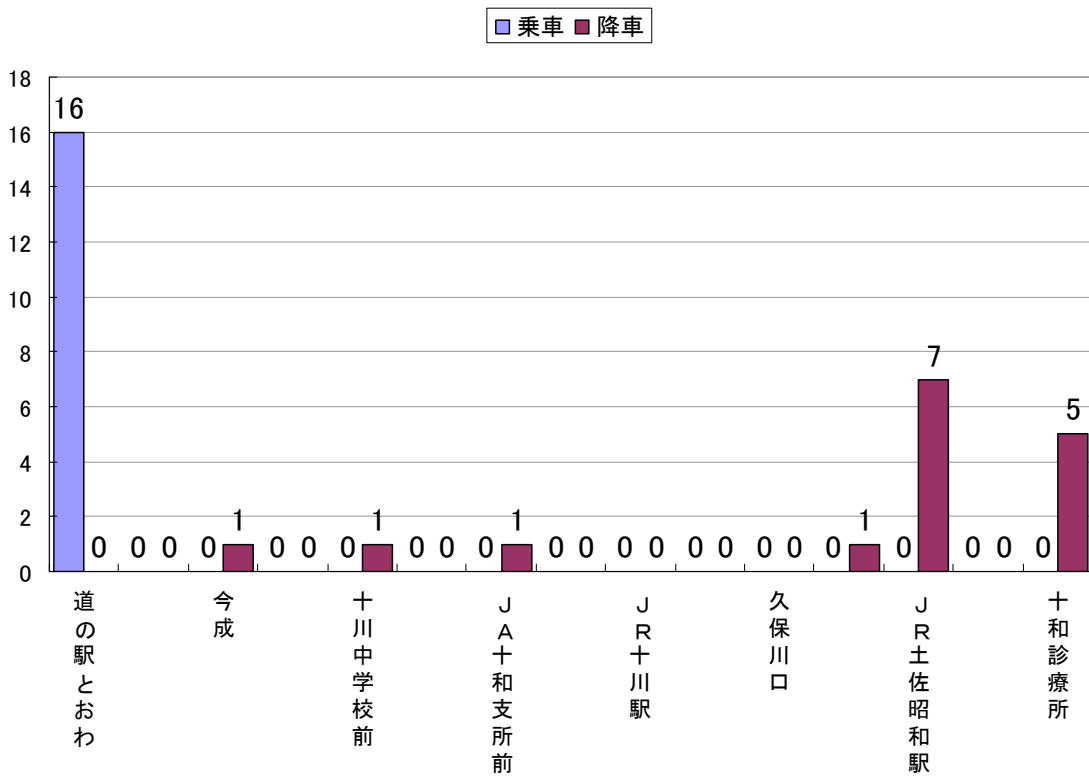


写真：実際に運行中の試験運行バス

十和診療所 → 十川 → 道の駅とおわ

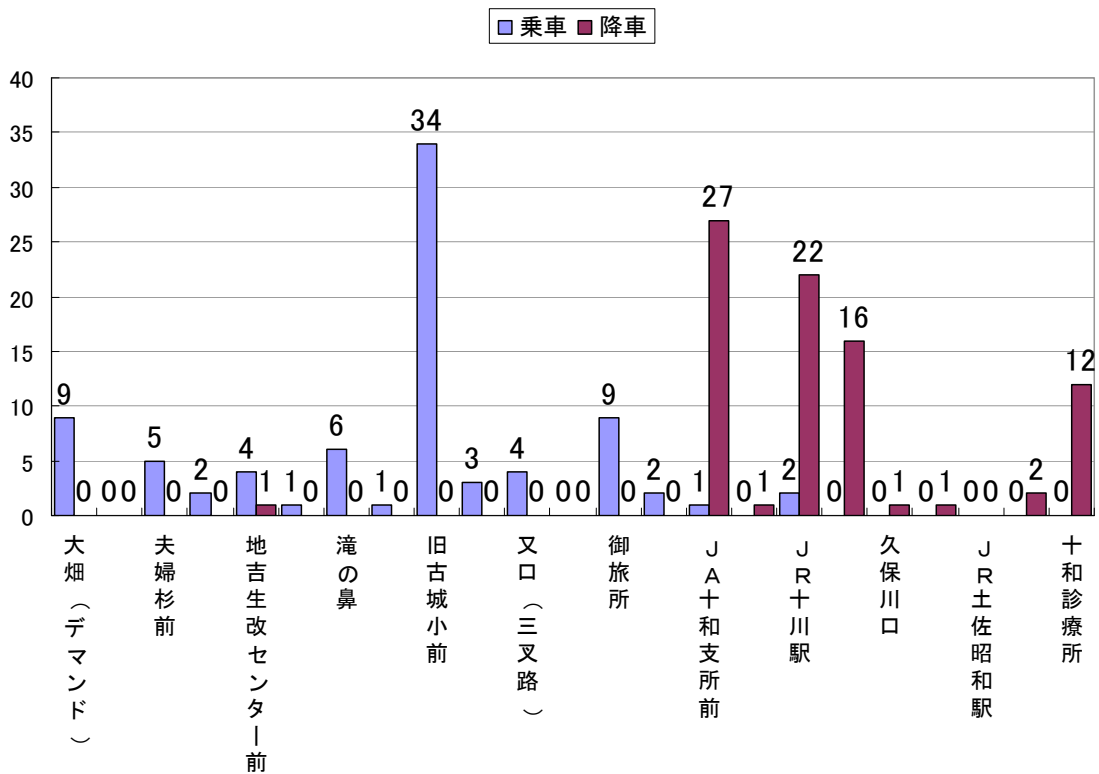


道の駅とおわ → 十川 → 十和診療所

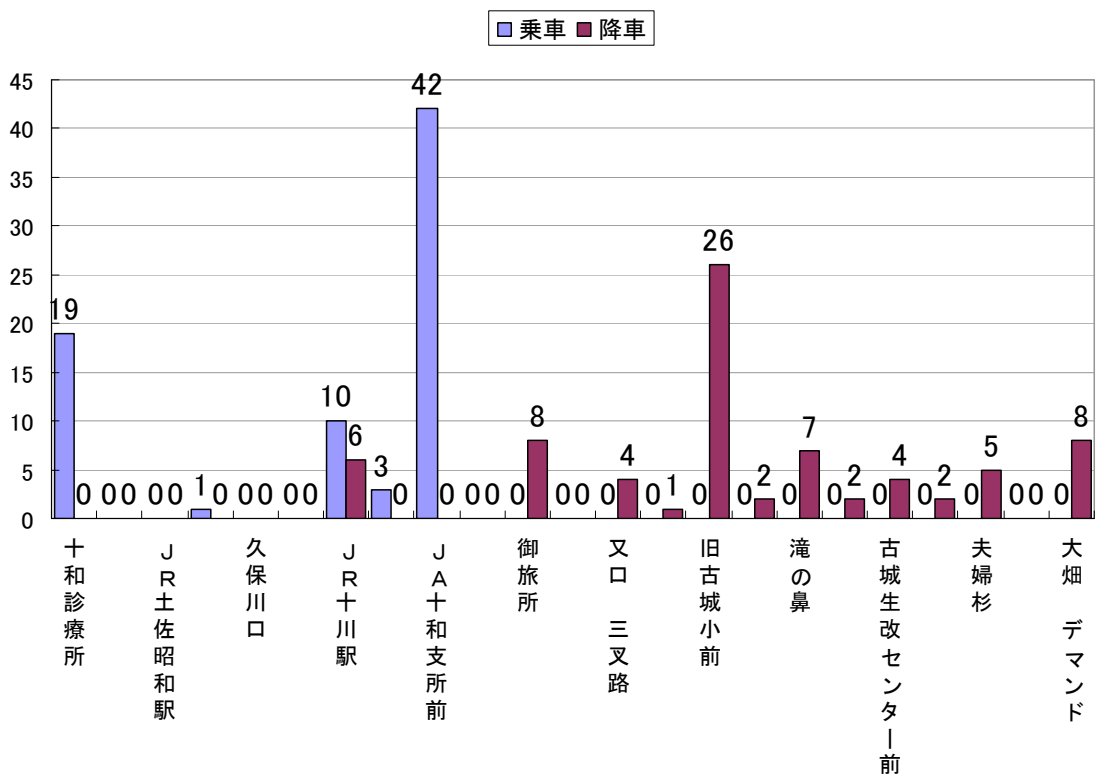


2) 地吉線

地吉方面 → 十和診療所

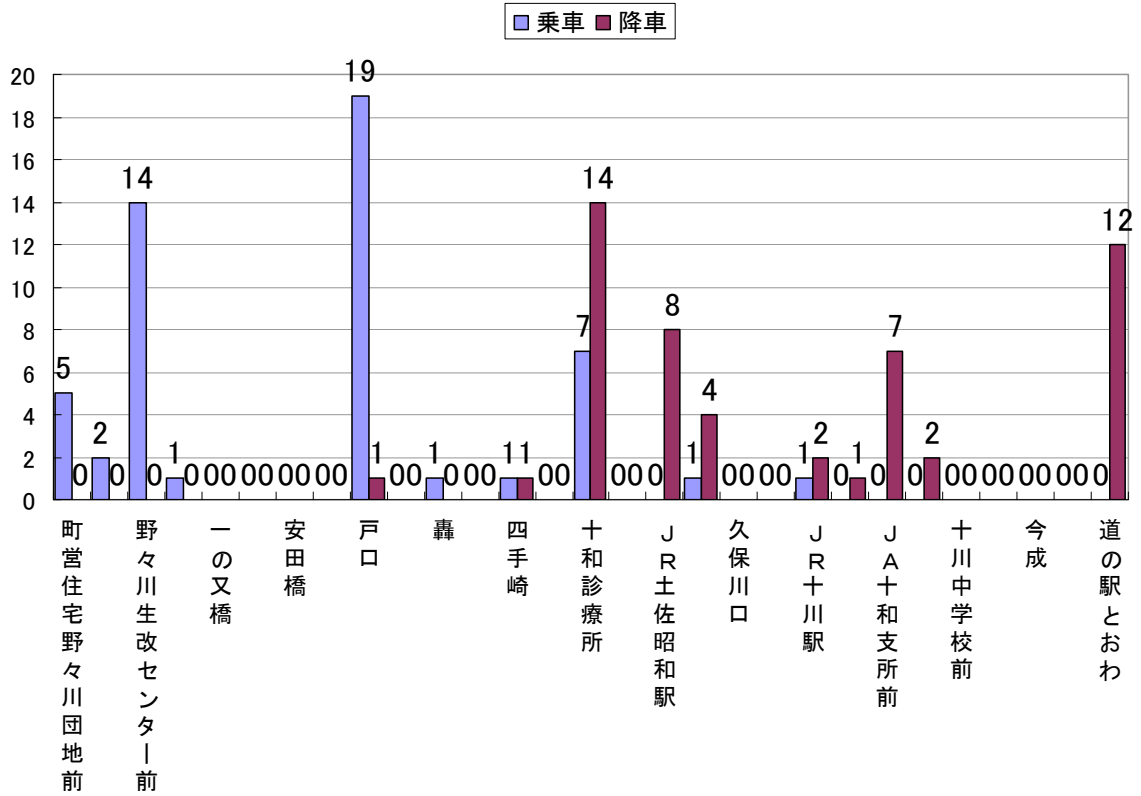


十和診療所 → 地吉方面

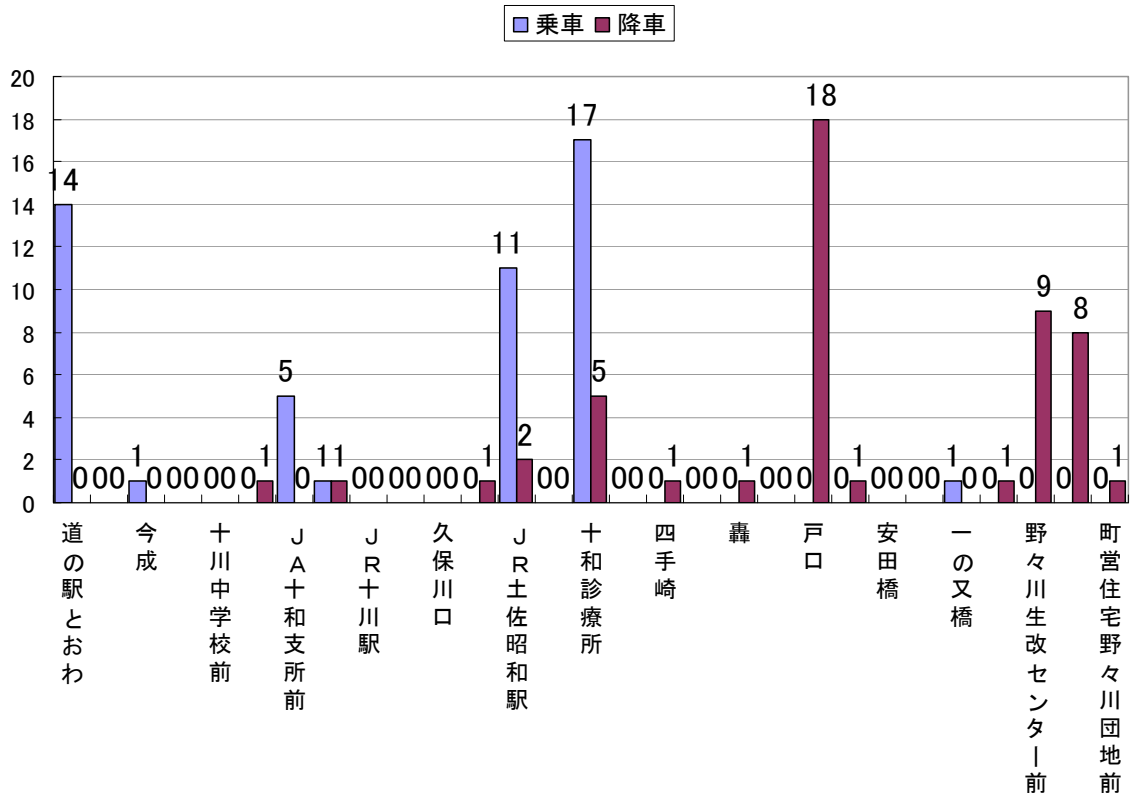


3) 野々川線

野々川方面 → 道の駅とおわ

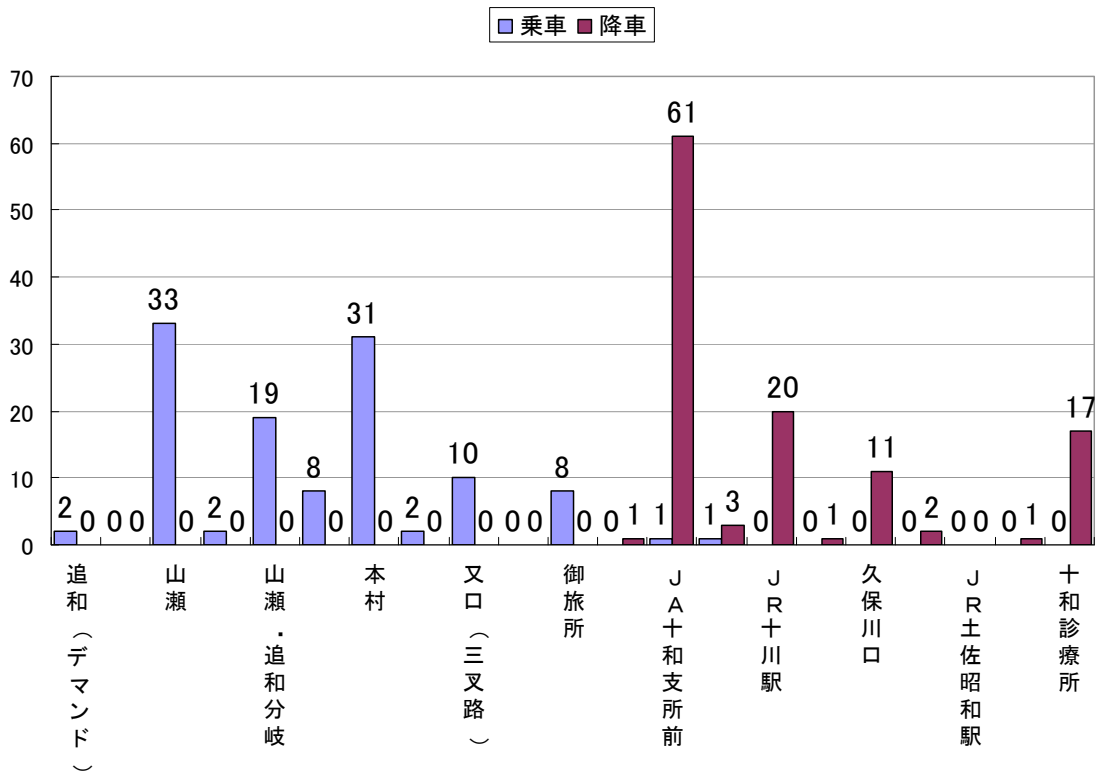


道の駅とおわ → 野々川方面

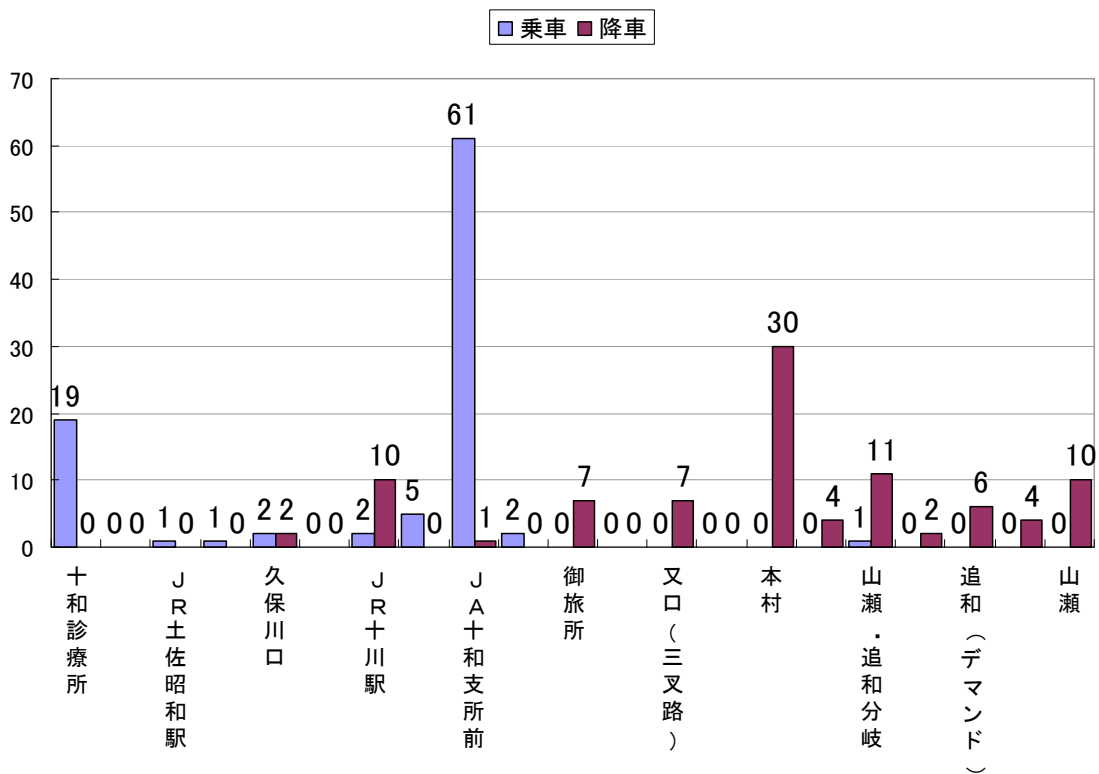


4) 古城線

古城方面 → 十和診療所



十和診療所 → 古城方面



四万十町地域公共交通会議委員名簿

任期：委嘱の日から2年間

■ 委 員

要綱該当 第3条	組 織 名	氏 名	備 考
第1号	四万十町	副町長 渡部 睦	
第5号	高知運輸支局	首席運輸企画専門官 岡 千人志	
第2号	(有)高南観光自動車	代表取締役 吉岡 真佐人	
第2号	(有)北幡観光自動車	代表取締役 由類江 秋穂	
第3号	(有)窪川ハイヤー	山崎 健一	
第3号	新生タクシー	佐竹 憲雄	
第3号	丸三ハイヤー (本社)	三浦 ひろみ	
第3号	十和ハイヤー (十川)	芝 和寿	
第4号	住民または利用者代表 (窪川)	檜本 利一	
第4号	住民または利用者代表 (大正)	下本 治男	
第4号	住民または利用者代表 (十和)	谷崎 直子	
	合計	11名	

(その他協力者)

- ・ 高知県地域支援企画員
- ・ 調査委託業者